

県民活動 定例相談会

会計・税務 労務
許認可 融資など



平成28年度よりスタート！

12月・1月 相談会スケジュール

やまぐちソーシャルビジネス サポートネットワークについて

地域住民自らが地域の課題解決に向けた公益的な活動を展開していくソーシャルビジネスを支援するため、セミナーや相談会を開催するネットワークです。

12月10日(木)	許認可(行政書士)
12月24日(木)	融資(日本政策金融公庫)
1月14日(木)	会計税務(税理士)
1月28日(木)	労務(社会保険労務士)

■対象

山口県内の非営利活動団体で
ソーシャルビジネスや収益事業を計画、
または現在事業を行っている団体

■内容

各分野の専門家による個別相談会

ネットワーク構成機関

○山口県(環境生活部 県民生活課)	○山口県行政書士会
○日本政策金融公庫 山口支店	○山口県社会保険労務士会
○中国税理士会 山口県支部連合会	○やまぐち県民活動支援センター

■相談の手順

- ①やまぐち県民活動支援センターが窓口となり、団体からの相談を受ける
- ②相談内容によって関連する機関と協議し、相談日の調整を図る
- ③活動団体への確認を経て、個別の相談対応日を確定
- ④一部を除き、相談対応はやまぐち県民活動支援センターで実施する

■お問い合わせ やまぐち県民活動支援センター

〒753-0064

山口県山口市神田町1-80防長青年館(パルトピアやまぐち)2階

電話：083-934-4666 FAX：083-934-4667

メール：yamas@mbs.sphere.ne.jp

利用日：月曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く毎日

利用時間：火～金曜日 9:00～21:00

土・日曜日 9:00～17:00